

自己資本規制比率の状況

(平成29年9月末現在)



(単位：百万円)

基本的項目	(A)	87,689
補完的項目	(B)	20,475
	金融商品取引責任準備金等	442
	一般貸倒引当金	33
	長期劣後債務	20,000
控除資産	(C)	12,031
固定化されていない 自己資本	(A) + (B) - (C)	(D) 96,134
リスク相当額	(E)	24,210
	市場リスク相当額	9,222
	取引先リスク相当額	1,906
	基礎的リスク相当額	13,081
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	397.0 %

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

- (注) 1. 上記自己資本規制比率は、決算修正後の数値に基づいて算出しております。
2. 補完的項目として算入される長期劣後債務の内容は以下のとおりです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	20,000百万円	平成21年4月1日	平成41年4月1日